

令和元年度 市民後見実践者研修 開催要項

- 1 目的：地域において市民後見をはじめとする権利擁護支援の実践者として活動するため後見支援実務に必要と考えられる知識の習得および情報交換の場として、「市民後見実践者研修（フォローアップ研修）」を開催します。
- 2 日時：~~令和2年3月29日（日）10：00～16：00（9：30受付開始）~~
開催延期（開催日は今後2～3ヶ月のうちに決定）
- 3 会場：東京大学 本郷キャンパス 赤門総合研究棟 2階 A200 教室
- 4 主催：一般社団法人地域後見推進センター（地域後見推進プロジェクト）
- 5 プログラム編成：東京大学教育学研究科生涯学習論研究室
- 6 受講料：6,000円（資料代含む）
- 7 定員：100名（受付先着順）
- 8 研修プログラム

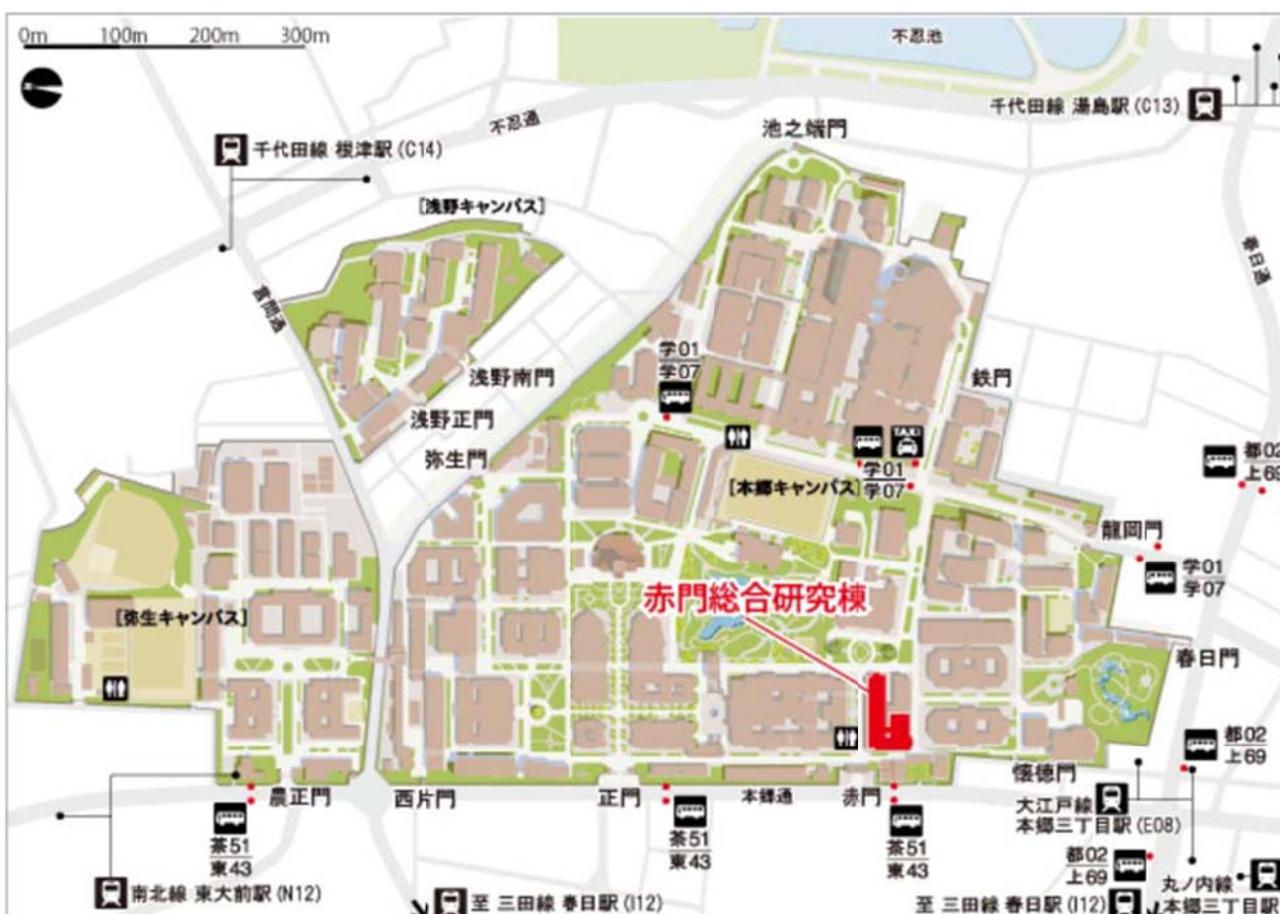
時間	内容
10:00-10:10	開会 / オリエンテーション 主催者挨拶：北野 俊光（地域後見推進センター理事長、弁護士）
1 10:10-12:00 (110分)	研究報告 / 講義 『互助による地域連携ネットワークの必要性と自助による家族信託の備え』 － 2018年度丸紅基金助成事業に基づく「地域後見における連携ネットワークと中核機関」の調査研究を踏まえて－ 講師：遠藤 英嗣（地域後見推進センター業務執行理事、弁護士）
2 13:00-13:50 (50分)	講義 『法テラスと市民後見』 － 国民がどこでも法的トラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにという構想のもと設立された法テラス。地域にとって心強い存在である法テラスの業務を再確認－ 講師：植田 高史氏（法テラス秩父法律事務所代表、常勤弁護士） 福井 拓也氏（法テラス秩父法律事務所、常勤弁護士）
3 14:00-14:50 (50分)	実践報告Ⅰ 『地域と共に歩む権利擁護支援』 － 「この町で、安心して、ず～っと暮らしたい」 その思いを実現するため、地域力の向上と成年後見制度が地域に定着することを目指し奮闘するNPO法人の実践－ 講師：小野寺 幸司氏（NPO法人 カシオペア権利擁護支援センター所長）
4 15:00-16:00 (60分)	実践報告Ⅱ 『多様な支援から考えさせられること』 － 8050問題、生活困窮、ゴミ屋敷など、抱えている問題は多種多様。フォーマルとインフォーマルの狭間を知恵と工夫で埋めながら活躍する市民後見活動の最前線－ 講師：上田 佳代氏（一般社団法人 成年後見普及協会代表理事（第4期市民後見人養成講座修了））

9 受講対象者： 市民後見人養成講座修了者
修了者から推薦を受けた一般の方

10 申込方法 **(現在、お申し込み受付停止中)**

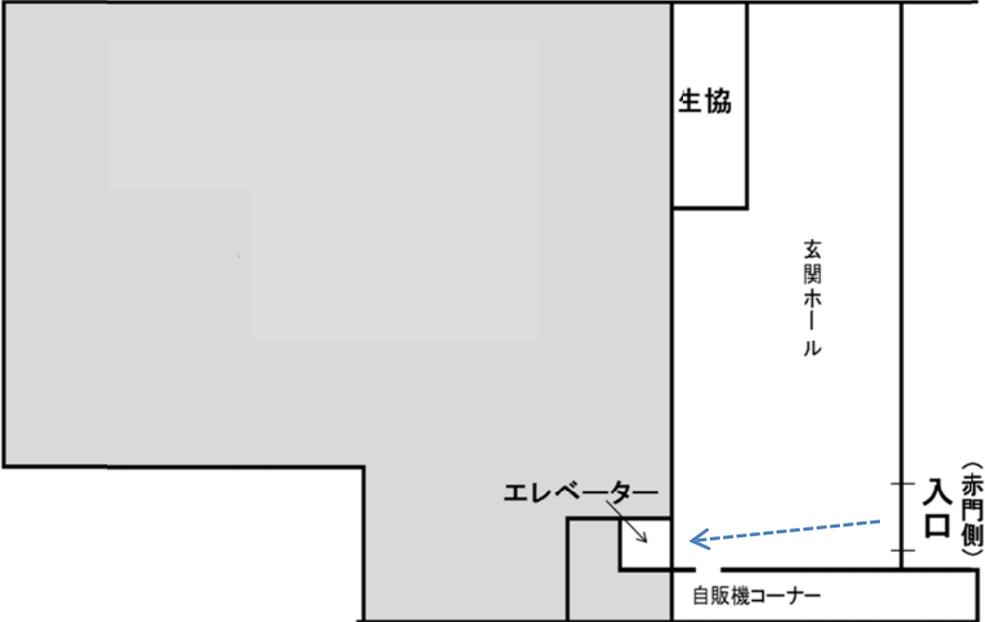
- ・当プロジェクトホームページの受講申込フォームからお申し込みください。
 - URL : <https://kouken-pj.org/course/follow-up/>
- ・ホームページの受講申込フォームからのお申込みが難しい方は、別紙申込書により FAX または郵送にてお申し込みください。
- ・申込みの締切り ~~3月13日(金)~~ **(未定)**
(先着順で定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- ・受講料のお支払方法等については、メールまたは FAX 等にてお知らせいたします。なお、お申し込み後、1 週間を経過しても当方からの連絡がない場合は、お手数ですがメール等でお知らせください。

11 会場地図： 赤門総合研究棟 2階 A200教室



会場（赤門総合研究棟）の案内図

赤門総合研究棟 1階



赤門総合研究棟 2階



講師紹介（プロフィール）

〈開 会〉

■ 北野 俊光（きたの としみつ）氏（一般社団法人 地域後見推進センター 理事長）

弁護士。日本成年後見法学会常任理事。中央大学法学部卒。1967年裁判官に任官。大阪地裁を振り出しに、東京地裁、東京高裁、東京家裁などに勤務した後、広島家裁所長を務める。2001年退官し、銀座公証役場公証人に。2010年公証人を退官後、弁護士登録（東京弁護士会）。現在、東京銀座の福家総合法律事務所に所属。

〈研究報告〉

■ 遠藤 英嗣（えんどう えいし）氏（一般社団法人 地域後見推進センター 業務執行理事）

弁護士。元蒲田公証役場公証人。元検事。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。

国内随一の民事信託の専門家として、既に100件を超える民事信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する民事信託の普及に尽力。

〈講 義〉

■ 植田 高史（うえだ たかし）氏

弁護士。日本司法支援センター法テラス秩父法律事務所所属。様々な事情で法律事務所に来られないなど、法律家に相談「しない／できない」という問題を解消できればという思いで、支援者の方と連携しての出張法律相談・出張ケース会議参加に力を注いでいる。紛争当事者になってしまった方々の心理的な側面も大事にしていきたいと、自ら心理学の勉強に励むなど、活躍中。

■ 福井 拓也（ふくい たくや）氏

弁護士。日本司法支援センター法テラス秩父法律事務所所属。事件を担当する他、植田弁護士とともに地元秩父市の市民後見人養成に携わり、自治体の地域包括ケア推進会議委員や看護学校での医療関連法規の授業を担当するなど、地域に密着した活動にも尽力している。

〈実践発表 I〉

■ 小野寺 幸司（おのでら こうじ）氏

社会福祉士。NPO法人カシオペア権利擁護センター所長。高齢になり判断能力が衰えてきている中での、悪徳商法の被害、金銭面の管理、老後の様々な不安事などにつき、成年後見制度を中心とした支援を行うNPO法人を24年12月に立ち上げ、岩手県を拠点として地域に根差した権利擁護支援を展開している。

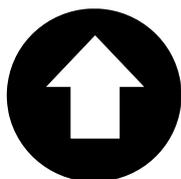
〈実践発表 II〉

■ 上田 佳代（うえだ かよ）氏

一般社団法人成年後見普及協会代表理事。第4期市民後見人養成講座修了。成年後見制度の普及活動や法人後見により、日常生活や将来に不安を抱える高齢者や障がいを持つ方が、安心して暮らしていくために、弁護士、公認会計士、ファイナンシャルプランナー、医療、福祉関連事務従事者、市民後見人養成講座修了者などで法人を構成。福祉、法律、保険、不動産といった多岐にわたる専門性の高い人材が集まって、トータルな権利擁護支援を実現している。

地域後見推進プロジェクト事務局

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学 定量生命化学研究所 7号室
Tel:03-5841-0622 Fax:03-5841-0811
E-mail:project@kouken-pj.org



FAX 03-5841-0811

令和元年度
市民後見実践者研修受講申込書

開催日：~~令和2年3月29日（日）~~（開催延期）

■ 申込者

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-Mail	@		
修了期	<input type="checkbox"/> 1期 <input type="checkbox"/> 2期 <input type="checkbox"/> 3期（福井・山形講座を含む） <input type="checkbox"/> 4期 <input type="checkbox"/> 5期 <input type="checkbox"/> 6期 <input type="checkbox"/> 7期 <input type="checkbox"/> 8期 <input type="checkbox"/> 9期 <input type="checkbox"/> 10期 <input type="checkbox"/> 11期 <input type="checkbox"/> 12期		
推薦者名 （※一般の 方の場合）	※講座修了者以外の一般の方が参加される場合、推薦者名をご記入ください。		

※ 申込み締切り日：~~3月13日（金）~~